



高木 武志 議員
日本共産党

建築物査察等適正化対策委員会の中間取りまとめについて

問

①鳥取県や東京都では定期報告を行っていない施設の公表や防火対象物違反の公表で効果を上げている。本市でも制度の創設を求める。
②既存不適格建築物に対し、毅然とした指導を貫き、改善勧告



村井 明美 議員
日本共産党

鞆のまちづくりは

問

①重要伝統的建造物群保存地区の選定について、進捗状況と選定時期、今後の見通しは。
②道越地区について、水産業者の白茅地区への移転を援助、促進し、波止や海岸線を修復、再生し、大雁木を修復する考えは。

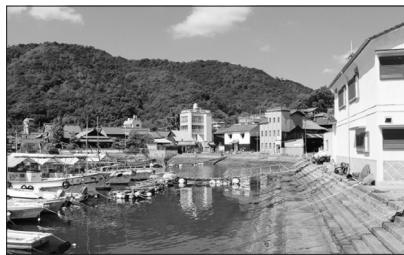
答

①県の動向や地元の意向な

など実効ある対応を求める。
③査察対象物全てを査察するため、予防要員の増員を求める。

答

①公表は、法令等の整合を図る必要がある、最終取りまとめで整理する。
②勧告・是正命令も最終取りまとめで整理する。
③予防要員に加え、警防要員も相互に補充しながら実施しており、今後も組織全体で取り組み、効果的な査察体制を構築する。



鞆港の雁木

どを確認しながら、住民の理解をいただく中で作業を進める。
②無許可棧橋は自主撤去されており、県が今後も湾内の水域、陸域の秩序維持に努めると聞いている。波止や海岸線、大雁木は港湾施設として
県が維持管理しており、修復などは県で早急に検討すべきと考



川崎 卓志 議員
市民連合

違法建築物への対応は

問

ホテルプリンスの火災を受けて、建築基準法や消防法に違反する建築物に対する指導のあり方は。

答

このたびの火災事案を受け緊急の防火査察と火災予防査察を行い、不備事項については改善計画書の提出を求めるなど、継続的



西本 章 議員
市民連合

こども発達支援センターの対応は

問

①就学前の子どもの発達相談・診療は同センターが、就学後から成人は市障がい者総合相談室（クローバー）や県立若草園が担当することである。その役割分担の市民への周知は。
②クローバーでの発達障がい

な指導により一定の改善が行われている。
このような継続的な指導にも関わらず何ら対応がなされない場合は、行政の役割として、建築基準法や消防法にのっとった対応を厳格に行う必要がある。



建築物査察等適正化対策委員会

関する相談は3カ月以上待つ状況とのことだが、解消できるのか。

答

①これまでもさまざまな機会を通じて周知に努めてきた。今後、保護者団体や医療機関への説明会、広報紙等で一層の周知を図る。
②これまで障がい者総合相談事業で行っていた就学前児童の相談・支援は同センターで対応し、相談診療、訓練を経て、家庭や保育所療育機関での支援につないでいく。同センターでの相談・支援事業が軌道に乗れば、待機状況も徐々に緩和されると考える。

*既存不適格建築物：既に現存しているか、または工事中である建築物のうち、建築基準法の改正や用途地域など都市計画の変更などによって、それまでは適法であったが新しい基準には適合しなくなった建築物。従前の基準に適合していた建築物は、原則として新しい基準を適用しないので、違反建築物とはならない。